

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.96

2013.10.4

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

## 映画「ぬちがふう」 花巻上映会 126人が鑑賞！

8月31日(土)、「平和憲法・9条を守る花巻市民の会」主催の映画「ぬちがふう(命果報)ー玉砕場からの証言」が上映されました。会場には早くから多くの市民が詰めかけ、入場者は午前・午後合わせて計126名と盛況でした。これは、前々回「無言館」の135名に次ぐ多さで、重いテーマにもかかわらず、反戦・平和を求める市民の熱気が感じられました。

この映画は、沖縄戦で、米軍が本島上陸前に前線基地をつくるため、最初に上陸した慶良間諸島の島々で起こった悲劇を、20年余の歳月をかけて取材・撮影したドキュメンタリーです。



米軍投降を再現する元朝鮮人軍属、投降によって彼らは自らの命を守った(パンフレットより)



肉弾として戦わされた沖縄の元少年兵(鉄血勤皇隊)や元朝鮮人軍属、軍隊とともに本島へ連行された朝鮮人女性の悲しい姿を語る証言者など、これまであまり語られてこなかった沖縄戦の実像(特に離島の特殊性)がそこにはありました。国民を守るべき軍隊が住民に銃を向け、自決を強要したという証言は、私たちの胸に深く突き刺さるものでした。

上映会には、監督の朴壽南(パクスナム)さんと朴麻衣(パクマイ)さん(事務局、助監督、監督の娘さん)が、神奈川県からはるばるおいでになりました。映画会後の監督との交流で、監督は完成間近の「ぬちがふう」第2部にも触れ、映画作成への支援を呼びかけました。

## 集団的自衛権・秘密保全法を学習

憲法改悪反対県共同センターは、8月29日(木)、県民会館会議室で「集団的自衛権・秘密保全法緊急学習会」を開催し、労働組合や民主団体から約50名が参加しました。

DVD「STOP戦争への道」を視聴した後、県共同センター代表の佐々木良博弁護士が講演しました。佐々木氏は、「国連憲章は、二度に亘る世界大戦の反省を踏まえて、『集団的安全保障』を規定し、国連加盟国には武力行使や武力による威嚇を禁止し、平和の破壊や侵略行為があった場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全を維持するため勧告し、非軍事的措置をとり、それでも不十分な場合は、軍事的措置をとることができる。その場合、加盟国は国連に協力すると定めている。ところが、その例外として、『安全保障理事会が必要な措置を取るまでの間、個別的又は集団的自衛権の固有の権利を害するものではない』とアメリカが世界で優位に立ちたいとの思惑で押し込んだもので、国連憲章と矛盾する」と解説しました。

また、国民の知る権利を不当に制限し、故意・過失を問わず、国の安全、外交、公共の安全及び秩序に関わる秘密(特別秘密)を漏洩した場合には、上限で懲役十年の処罰ができる『秘密保全法』の制定を安倍政権はこの秋の臨時国会で成立させようとしていることも話されました。このような危険な動きを職場・地域で学習し、悪法成立阻止に向けた運動を急いで展開していく必要があるのではないのでしょうか。

### 今月の署名行動

今月は、10月9日(水) 12:00~12:30盛岡・クロステラス前(七十七銀行向)で行います。

# 8周年記念講演会を開催

いわて女性・九条の会は8月31日（土）、結成8周年記念講演会を開催し、75人が参加しました。

千葉恵子弁護士が講演し、自民党改憲草案の問題のある条項について詳しく説明しました。国民の権利をしぼり、「戦争ができる国」づくりをしようとしており、そのために教育制度の改悪も狙っていると指摘しました。



参加者からは「自民党草案の問題点をもっと学ぶ必要を感じた。それと同時に国民全体が問題意識を持つよう運動を強めていかなければと感じた。」「戦争に喜んで出て行く子どもを育てる『教育』にはいけない。平和主義を貫く人権が尊重されている今の憲法は輝いている素晴らしいものだと思う。」などの感想が寄せられました。

## 戦没農民兵士の手紙展

8月25日（日）、アイーナにおいて岩手農民大学・岩手県農村文化懇談会の主催で「戦没農民兵士の手紙」展が開催されました。出征した農民が家族にあてた手紙や、戦中の生活用品や書籍などが展示され、200人の来場者が見入っていました。



並行して「いま、戦争と平和憲法を考える」をテーマに岩手農民大学講座が行われ、北上平和記念展示館の高橋源英館長、岩手県農村文化懇談会の伊藤利巳代表世話人、平和憲法をまもる岩手の会の加藤善正呼びかけ人の3氏が、戦時中の様子や平和の大切さをお話ししました。

20歳の女性は「父が自衛隊です。国防軍をつくることなどができていますが心配です」と話していました。

### コラム 「(ナチスの)あの手口を学んだらどうか」 麻生発言に憲法改悪の「本音」が(その2)

前回「これは麻生副総理の本音」と指摘した理由は、その講演の場所が「今こそ改憲と国防軍の創設を」などと叫ぶ(公財)国家基本問題研究所(理事長桜井よしこ氏・ジャーナリスト)のシンポジウムであり、そこでのパネリスト発言だったからです。麻生副総理は安倍総理とともに「美しい日本(大日本)の再建」などを目指す改憲・右翼団体の日本会議で「国会議員懇談会」の構成員として関わり活動している国会議員であるから、素直な発言になったことでしょう。逆説的ですが本音を語ってもらってかえって私たちには麻生副総理の政治活動の姿勢が分かり易かったのではないのでしょうか。また、彼は同研究所からは招かれてしかるべき講師だったと思います。加えて、第二次安倍内閣に一言すれば閣僚19名のうち12名が日本会議関係議員であることは、その右翼性、日本国憲法への違反性で改めて唾然とせざるを得ません。「はだしのゲン」閲覧制限と文部科学大臣の「柔らかい対応」は相呼応していると思わせるものではないのでしょうか。こんなことを許してはいけないと思います。

9条を守る都南の会と矢巾九条の会は合同で矢巾、岩手飯岡の両駅前で大きなポスターを掲げ、通勤者などの目に留まる宣伝をしました。秋の全国学習講演会を一大国民運動にするため、災害復興に連帯しながら、ポスター、のぼり旗、横断幕、歌、デモなど県民の中に入っていく活動で、岩手の地から自民党の「美しい日本の再建」を目指す「日本国憲法改正案」を許さない世論を巻き起こすことが求められていると思います。(T)